

平成29年6月16日

財務部施設課

節電対策への協力依頼について

日頃から節電にご協力いただきましてありがとうございます。
本学では、節電対策として、キャンパス節電計画を策定し、節電に努めているところです。
学生の皆様におかれましても、節電対策として、以下の取組等についてご協力下さい。

1. 節電のための取組

(1) 照明設備

- ①部屋を使用していない時や昼休み等の休息時は、消灯する。
- ②部屋の退室時には、部屋の照明やスタンド照明の消し忘れに注意する。
- ③教室等を少人数で使用する場合は、支障のない部分（窓際や人のいない部分等）は、部分的に消灯をする。
- ④スタンド照明が使用できる部屋は、照明の間引き消灯などを行う。
- ⑤可能なものについては、蛍光灯等を清掃し、照度の確保に努める。

(2) 冷暖房設備

- ①エアコンを使用する場合は、原則、夏季は室温28℃、冬季は室温20℃になるよう心掛ける。
- ②部屋の退室時には必ずエアコンを停止し、消し忘れに注意する。
- ③春季（4月1日～6月30日）、秋季（10月1日～11月30日）は、原則エアコンの使用を控える。

(3) エレベーター

エレベーターの使用は、「3UP, 3DOWN」を心掛けて、出来るだけ使用を控える。

(4) その他

使用していない電気機器は、コンセントを抜く。

2. その他、大学としての取組

- ①廊下やホール等は、支障が無い限り電灯の間引きを行います。
- ②トイレの暖房便座、温水洗浄便座は、夏季は停止、冬季は省エネモードに設定します。
- ③夏季、冬季、春季休業期間中は、講義棟のエレベーターを停止します。
- ④空調設備のフィルターを清掃し、空調の効率を良くします。
- ⑤夏季及び冬季は、一橋大学ホームページの節電ページに、使用電力量の予想を掲載し、節電を啓発します。
- ⑥各建物の蛍光灯照明器具をLED照明器具への改修整備を行います。

本件紹介先
財務部施設課
電気設備係（内 8097）